

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成26年6月10日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 林 文 子

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

(平成26年3月31日現在の執行状況をまとめています。)

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成25年10月1日～平成26年3月31日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	収入率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,771,684	1,035,354	1,771,326	100.0%	構成市町村からの負担金
2 国庫支出金	210,483	170,459	170,459	81.0%	国からの補助金等
3 財産収入	45	111	122	271.8%	基金運用利子
4 繰入金	5,281	837	837	15.8%	臨時特例基金からの繰入金
5 繰越金	308,035	0	308,035	100.0%	前年度からの繰越金
6 諸収入	101	249	332	328.6%	預金利子等
合計	2,295,629	1,207,010	2,251,112	98.1%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,452	920	938	64.6%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,284,176	930,576	1,456,038	63.7%	制度運営に係る事務的経費
3 民生費	1	0	0	0.0%	特別会計への繰出金
4 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	2,295,629	931,496	1,456,976	63.5%	

(2) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	収入率 B/A	説明
1 市町村支出金	144,161,941	80,259,093	140,303,508	97.3%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	202,102,013	27,464,564	198,804,910	98.4%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等

3 県支出金	59,879,218	34,950,715	54,289,056	90.7%	療養給付費及び高額医療費負担金等
4 支払基金交付金	314,586,763	165,629,018	279,069,430	88.7%	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	190,643	178,184	178,184	93.5%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	1,492	142	533	35.7%	基金利子
7 繰入金	5,955,773	254,110	5,903,845	99.1%	基金繰入金及び一般会計繰入金
8 繰越金	8,004,186	0	8,004,186	100.0%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	408,145	417,416	743,323	182.1%	第三者納付金及び返納金、預金利子等
合 計	735,290,175	309,153,241	687,296,974	93.5%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 保険給付費	723,466,502	349,752,861	638,686,753	88.3%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	618,450	590,721	590,721	95.5%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	190,643	151,911	151,911	79.7%	特別高額医療費共同事業拠出金
4 保健事業費	2,195,255	1,594,763	1,594,763	72.6%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	2,608,837	2,607,487	2,607,878	100.0%	基金積立金
6 公債費	10,000	0	0	0.0%	一時借入金利子
7 諸支出金	6,200,488	5,738,628	5,983,178	96.5%	償還金及び還付加算金等
合 計	735,290,175	360,436,372	649,615,204	88.3%	

2 住民の負担状況

平成26年3月31日現在の保険料の賦課状況は次のとおりです。

区分	対象者数(人)	保険料賦課額(円)
保険料	891,337	77,750,362,650

3 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	3月末現在高(円)	備 考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	184,295,622	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	3,304,527,211	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金
	520,982,916	財政調整基金

(2) 公債

3月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

3月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

4 財政の動向及び財政方針

平成25年度は、平成24年度に実施した電算処理システムの機器更新費用や職員人件費（2名）を削減する一方、レセプト点検などの医療費適正化事業、健康診査などの保健事業及び保険料収納対策などを引き続き市町村と一体となって取り組み、安定的な制度運営に努めてまいりました。

また、平成25年度下半期には、平成25年度補正予算及び平成26年度予算を策定し、平成26年広域連合議会第1回定例会において承認されました。

平成26年度一般会計の予算編成においては、被保険者証の一斉更新や消費税引き上げによる経費が発生するため、平成26年度予算額は、平成25年度当初予算と比べ、16.7%の増加となりました。特別会計においては、平成26・27年度を一つの財政運営期間とした保険料率を算定したことから、この保険料率を算定する際に用いた被保険者数や療養給付費等を基に編成を行いました。高齢化の進展による被保険者数の増加や一人あたりの医療費の上昇などにより、医療給付費の増加が見込まれることから、平成26年度予算額は、平成25年度当初予算と比べ、3.2%の増加となりました。

高齢者医療制度の見直しについては、平成25年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が成立し、政府は持続可能な医療保険制度等を構築するための措置を平成26～29年度までを目途に順次講ずるものとし、このために必要な法律案を平成27年常会に提出することを目指すとされています。広域連合においては、今後の国の動向を注視しながら、常に最新の情報収集に努め、引き続き現行制度の下で、被保険者が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、最大限の努力をしていくとともに、引き続き歳入歳出両面について改善に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。